

個別注記表

＜重要な会計方針に係る事項に関する注記＞

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・決算日の市場価格に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等・・・移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産・・・主として個別法に基づく原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）・・・定率法を採用しております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（おおむね5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が確実であり、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

業績連動型株式報酬制度による取締役への株式給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から中小企業退職金共済制度における給付相当額を控除した額を計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の定数(13年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均勤務期間以内の一定の定数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 完成工事補償引当金

完成工事に対する補償費用に充てるため、完成工事の補償費用見積高を算出した額を引き当てております。

4. 収益および費用の計上基準

主に建設事業の設計施工を行っております。請負金額が 30 百万円以上、または工期が 1 年を超える工事契約については、顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、履行義務の充足のために発生した費用が、当該履行義務充足のために予想される総費用に占める割合に基づき見積っております。なお、請負金額が 30 百万円未満、かつ、工期が 1 年以下の請負工事については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

<会計上の見積りに関する注記>

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

繰延税金資産 374,339 千円

<貸借対照表に関する注記>

1. 記載金額は千円未満切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産に対する減価償却累計額 1,037,492 千円

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（関係会社預け金を除く）

短期金銭債権 564,168 千円 長期金銭債権 — 千円

短期金銭債務 2,452,715 千円 長期金銭債務 — 千円

4. 関係会社預け金は新明和グループCMS余剰資金運用制度により新明和工業株式会社へ資金を預託しているものであります。

<損益計算書に関する注記>

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高 966,422 千円

仕 入 高 2,553 千円

営業取引以外の取引高 76,435 千円

2. 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 13,606,538 千円

<株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 当事業年度末における発行済株式の種類および数 普通株式 200,000 株

2. 当事業年度末における自己株式の種類および株式数

該当事項はありません。

3. (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の支払額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月10日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	105,000	525	2022年3月31日	2022年6月13日
2022年10月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	72,000	360	2022年9月30日	2022年10月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の支払額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	100,000	500	2023年3月31日	2023年6月19日

<土地の再評価に関する注記>

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。